

# 令和3年第9回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

## 1 開会及び閉会に関する事項

令和3年8月19日 午後3時開会  
午後4時30分閉会

## 2 出席者及び欠席委員の氏名

### (1) 出席者

教育長 金城 弘昌	委 員 照屋 尚子	委 員 上原 勝晴
委 員 山里 清	委 員 藏根 美智子	委 員 小濱 守安

### (2) 欠席委員

なし

## 3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	佐次田 薫	教育指導統括監	半嶺 満
参 事	山城 英昭	参 事	宇江城 詮
参事兼総務課長	屋宜 宣秀	教育支援課長	大城 勇人
学校人事課長	安里 克也	県立学校教育課長	玉城 学
義務教育課長	目取真 康司	保健体育課長	城間 敏生
学校人事課小中学校人事管理監	伊波 寛仁		

## 4 議事関係

### (1) 開会

金城教育長が開会を宣告した。

### (2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第2号から第3号までは人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第7項の規定により非公開とすることが全会一致で決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

### (3) 令和3年第7回議事録の承認

全会一致で、令和3年第7回議事録を承認した。

### (4) 令和3年第8回議事録の承認

全会一致で、令和3年第8回議事録を承認した。

### (5) 議事録署名人の指名

金城教育長が、照屋委員を議事録署名人に指名した。

## (6) 報告事項

報告事項 1 令和3年第2回～第4回沖縄県議会における質問（質疑）・答弁等概要報告

### 【説明（総務課長）】

資料に基づき、令和3年第2回～第4回沖縄県議会における質問（質疑）・答弁等概要について報告を行った。

### 【質疑等】

- 藏根委員 学びを止めない新型コロナ対策についての質問が多々出ていたので、その関連で質問したいと思います。基本となる玉城健一郎議員の質問に対する答弁の中で、休校期間中におけるオンラインによる学習支援実施状況についての説明がありますが、小学校は207校中94校、中学校は108校中53校、高校は61校中55校、特別支援学校は20校中16校がオンラインで対応しており、4月から始まった中で全体的に見ると良好だという印象を受けます。しかし、現場の校長先生の声を聞くと、感染拡大が続いている今の状況を踏まえるとオンラインによる学びを止めない教育はやらないといけない時期だということを感じているそうで、すぐにでもオンラインに対応する必要があるという声をよく聞きます。また、オンラインによる学習支援ができないかった理由の一つは学校や家庭におけるネット環境の未整備があり、二つ目は生徒のオンライン学習に対するモチベーションの低さと挙げていますが、この2つの理由について、どのように考えているか説明をお願いします。
- 教育支援課長 家庭のネット環境について説明いたします。県教育委員会としては全国都道府県教育長協議会を通して、臨時休校等が生じた場合については国が責任を持って環境整備を行っていただきたいと要望しております。昨年度、大手キャリアが生徒にかかる契約について50ギガ無償などの対応もやっていただくなど、ほぼ無制限という形が実現できたものと見ております。一方、県の緊急事態宣言を受けて、家庭のネット環境に関する調査を行っているわけではありませんが、基本的に家庭における通信環境については各世帯にお願いしており、低所得世帯については奨学のための給付金制度で年間12,000円が支給されております。「100の指標からみた沖縄県のすがた」という統計では、世帯単位のブロードバンドサービス契約率が全国でも上位で11位と高いため、生徒の実情としても比較的ネット環境は整っていると想定されます。加えて、大手キャリア及び総務省の努力で今年の4月頃から通信料金がかなり低減化されており、企業名は伏せますが、これまで大体50ギガ6,000円から7,000円ぐらいの価格設定だったものが3,000円以内に変更されたことや、学生向けであれば15ギガ1,000円以内に価格を抑えて提供されたということもあります。児童生徒の家庭においては前もって考えて契約されていると思います。今後はGIGAスクール構想が進んでいくことで、家庭のネット環境は充実してくるのではないかと思っております。
- 県立学校教育課長 県立学校の校長に調査したところ、生徒のオンライン学習に対するモチベーションの低さという課題があげられています。ゲームとかいろいろな興味関心があることに関してはスマホの操作に意欲的に取り組むのですが、スマホの画面

を見ながら学習するということがなかなか難しくて、教える側もスマホを通して学ばせるという技術が求められますし、教えられる側も長時間の配信動画を見ながら勉強に取り組むということがなかなか厳しい。エントリーしても途中から退出する子ども達が見受けられるため、先生方の技術ももちろんですが、子ども達が長時間にわたって座ってオンライン学習ができるかということも課題としてあげられると思います。例えば先生方が 15 分程度講義して、その後子ども達が自主的に勉強するという流れでスキルを上げるということもセットでやらなければ、モチベーションを維持し続けることは難しいのではないかと考えております。

- 藏根委員 先生方の技術ですね、わかりました。
- 義務教育課長 小学校に問い合わせたところ、低学年や中学年あたりは 15 分くらいしかもたないという話がありましたので、オンライン授業の最初に課題を与えて一旦オフにして何時頃からまたアクセスするように伝えるという、オンライン接続時間を短くするような工夫がされていますが、実際にオンライン授業を行った感覚として 1 日 3 校時から 4 校時ぐらいが限度ではないかという話もありました。また低学年においては、アクセスするためのアカウントでローマ字やアルファベットを使うことも障害になっているようで、2 学期あたりから低学年にもローマ字を習得させていこうという話も出ております。
- 藏根委員 ありがとうございます。学校では今説明されたとおり低学年が 15 分しか持たないという研究がなされていると聞きますが、子ども達はタブレットをゲーム感覚で楽しんでやることも聞いて、タブレットは慣れだということを感じます。しかし、今課題となっているのは、今後のコロナの状況次第ではオンライン授業が広く普及しているアメリカのような取組みが必要だとされた際のネット環境ですが、さきほどの教育支援課長からの報告にあるように少しづつ充実してきています。そして、先生方の声でいえば経済格差が教育の機会均等、つまりこれから社会において親の意識次第でオンラインができる家庭とできない家庭に分かれてはいけないという点を踏まえて、教育支援課が多くの高校の現場に関与している様子がとてもうかがえます。現状がどうなっているか我々が一緒に確認し、情報を共有することが重要です。新聞等で玉城知事が県立学校は時差登校にすると言っていますが、61 校中 55 校はオンライン授業ができる状態になっていて、オンライン対応を行う際には県立学校教育課長が説明されたような先生方のスキルが必要になってきます。また現場の先生方は、教育センターでの研修もオンラインで対応していて、とても面白いと言っています。私も感じていますが、オンラインの良さを知るととても面白いが、対面じゃない寂しさもあるので、文部科学省はハイブリッド型を勧めています。そこで先生方に聞いてみると、オンラインに対応するためには個に応じたきめ細かい学習教材がほしいと言っています。また、大半がタブレットを家に持つて帰れない状況ですが、子ども達はこれまでもタブレットを使用して美術鑑賞に使ったりなど、従来の G I G A 構想の I C T 活用は学校内のことでしたが、コロナ禍ではオンラインや遠隔授業が重要になってくるので家に持つて帰った後のネット環境の充実も必要になる。これから先の

society5.0 時代を見据えて、文部科学省はそのような時代にふさわしい子ども達を育成するためにG I G Aスクール構想を打ち出しましたが、今回のコロナがもたらした私達の教育の在り方をいろいろな場で情報共有する必要があると思います。まとめると、私達は楽しいオンライン授業の在り方を模索する必要があります。先生方は常に個に応じた授業改善の研究をしてきましたが、いかに授業を楽しくすることができるか、それが先生方の使命です。今の時期であればオンラインの魅力を子ども達にもっと授業の中で知らせる必要があり、そのための先行事例を共有してほしいということをよく耳にします。そして、市町村によってはタブレットの持ち帰りが認められているところもありますが、大方が持ち帰りを認められておらず、各市町村で格差が出てきます。オンラインは無理かもしれません、子ども達が慣れるために持ち帰りをさせたいということが校長先生から聞こえますので、そういうところも常に把握しながらこれからの中に対応した教育を頑張っていきましょう。

- 義務教育課長 委員が言られたとおりの状況でありまして、義務教育課としましては学校関係者だけが閲覧できる専用のサイトを作っております、義務教育課の学校訪問や各教育事務所等を通して得た情報を更新していくております。更新した情報を一ヶ月に一回程度学校に発信しています。学校の中でのICTの活用も急速に進んでいます。学校外の活用だけではなく学校内でのオンラインの活用も始まっており、生徒会活動の様子を各教室で見ることができますなど、私達が予想した以上の事が起こり始めていると感じております。また、暫定の調査ですが、私達が把握している情報として夏休みにタブレットを家庭に持ち帰らせた学校が小中学校で70校ほどあり、夏休み期間に試験的にオンラインに取り組んだ学校がありました。定期的な健康状態の把握や宿題のチェックなどのやりとりを夏休み期間中にオンラインの環境を整えて取り組んでいこうとしている学校も出てきていますので、今後も情報提供等を行いながら充実したICT活用の取組みを今後も支援していきたいと思っています。
- 藏根委員 保護者会をオンラインで行ったという小学校の情報も聞きますし、先生方は意欲的にとても頑張っています。このような取組みを情報発信することで各学校の情報を皆が一緒に共有し、お互いがチーム沖縄教育としてICTオンラインを全国に先駆けて取り組めると思います。ITセンターもあります。そのためにはWi-Fiの環境が重要ですが、教育支援課が頑張っていますので、よろしくお願ひします。
- 山里委員 私はIT関連会社の顧問をしていますので民間の話をしたいと思います。義務教育課長から説明があったように子ども達の集中が持続しないという話をよく聞きますが、一方でゲーム中毒と言われるようにスマホから離れられないことがあるということも考えると、これは授業の進め方の問題と言えるのではないかと思います。リアルな授業を単純にデジタルに変えるというだけでは意味がなく、プラスアルファがないと授業の価値100%が100%になるだけであります、ITの良さをもっと活用して100%を200%にするような授業を作っていくなければ、何千億円もの費用をかけて整備する意味がないと思います。では子ども達はどうすればゲームのように夢中になれるかというと、コンピューターは仮想空間の中でいろいろなことができるということ

が長所なので、これを活用していくことがよいと感じます。簡単な例では、正解をすると効果音が鳴るとか、マリオブラザーズのようにコインを集めしていくなどゲーム感覚を取り入れることが考えられます。また3Dで表現することや、民間では教室にいる生徒全員のアバターを使って画面の中で学級会をやることができるソフトも開発されていますので、それらを活用して子ども達を飽きさせずに明日もやりたいと思うような取組みを行い、その中でしっかり授業も対応していく。単純な現実を置き換えるだけのものではもったいないので、私は仮想世界を楽しむような取組みは必要だと感じています。ですから総合教育センターのIT教育班は頑張っていますが、あまり真面目に考えすぎず少し遊びも入れたようなソフトを開発することが解決の一助になるのではないかと思います。

○ 義務教育課長 委員が言われたとおり、AIドリルやEラインズといったソフトを活用しながらオンラインに取り組んでいる市町村があり、問題を解くとAIがその子の弱点を探して関連した問題に移り、頑張ってみようとコメントをしたりするものもあると聞いております。これまでの教室で行う授業と同じだと思いますが、一斉にやるオンラインと個別にやるオンラインを分けながら、先生方も試行錯誤しながら工夫して取り組んでいるところだと思います。

○ 山里委員 これからだと思うが頑張ってください。

○ 照屋委員 資料2ページの8番目の質問事項についてですが、子どもの人権や権利を尊重した校則になっているのか、小中高校の現状と見直し等についてという西銘議員と花城議員からの質問について、答弁では県立高校においては令和2年度より学校校則の見直しを依頼してきたところ、また中学校においては令和3年6月に調査を実施したところという回答をしており、中学校が社会通念上、人権上見直しが必要だと思われる校則について、91%の学校が見直しを行ったもしくは検討していると回答されているようです。私は3年前に校則を廃止したということで新聞報道やテレビ雑誌にもよく出ていた東京都世田谷区の桜丘中学校を視察しに行きましたが、校則を廃止するまでには生徒や教職員同士でも沢山の議論を重ねて最終的に校則が無くなったり校長先生はおっしゃっていました。その校長先生を去年の小中学校管理職悉皆研修の講師として招き話を直接伺うことができたのですが、校則があるために先生方は生徒をきちんと指導したり学校の秩序を保つために生徒を力で押さえつけたりし、子どもは管理するものであって教員が指示を出すものという固定観念が教員の中にあったり、上から目線で生徒を威圧するような態度で怒鳴ってしまうということが起きてくると思います。そのためにまたいじめや不登校に繋がったり、自己肯定感が低くなったりするという負のスパイラルに巻き込まれているのではないかととても懸念しています。そのため調査をするだけではなく調査後にどのように見直されたのか、見直しを行った学校はどのように児童生徒が変わっていったのか、また教職員もどのように変わっていたのか、またいじめや不登校が無くなったりしたのか、自己肯定感が高まったのか、教師の体罰や暴言が減少したのかというところまで調査してほしいです。すぐに調査結果は出ないと思いますが、今後の中長期計画の中で対応いただくように要

望したいと思います。

- 県立学校教育課長 委員の言われたとおり、価値観が多様化している中で、校則については時代に合ったものに点検見直しをするように各学校に依頼したところです。先日の報道にあったように、地毛証明書やツーブロックなど様々な事についてしっかり学校とも意見交換しながら、時代にあった校則にするようにお願いしているところであります。学校においては学校評価というものがありますので、その中で照屋委員が言われたP D C Aを行うことにより先生方の指導のあり方が改善されたかどうかの点検ができると思いますので、そこも含めて校長先生方と意見交換しながら学校評価をしっかり活かすような取組みをお願いしたいと考えております。
- 義務教育課長 小中学校について、校則は必要で取り入れられてきたものだと考えていますが、時代の変化とともに子供の人権を含めて考え直さなければいけない時期に来ていると考えています。例えば、小学校は長年、長ズボンは駄目であり健康のためには半ズボンがよいといった、沖縄県だけが取り組んでいたと思われることもあったり、中学校では高校と同様にツーブロックは絶対禁止であり、少しでもそういう感じであれば絶対駄目ということもあったりしました。ただし社会が変化して保護者も校則で禁止する事項ではないと感じる方が出てきたこともあって、今後は社会通念上合理的である、または説明ができるか否かということが校則について問われていくと思われますので、学校においては私達が指示するのではなく、保護者や子ども達を含めてどうあるべきかを議論し、特に中学生にとっては自分達の学校を自分達で良くしていくという感覚を持ちながら進めていくようにお願いしております。実際に中学校は生徒会がよく取り組んでいて、具体的な校則を取り上げて議論するということもありますので、このような状況を踏まえながら常に情報提供をしていきたいと考えております。
- 照屋委員 学校は楽しくあるべきであり、最も大切なことは子ども達が笑顔で幸せに学校生活を送ることだと思いますので、理不尽な指導や威圧的な指導が減っていくよう今後とも引き続きご指導よろしくお願ひします。
- 山里委員 1ページ3の(3)、薬物乱用防止教育について聞きたいと思います。答弁では学校教育活動全般を通して薬物乱用防止教育をやっているということですが、気になるのは昨今件数がかなり増えてきているということ、若年化しているということ、また以前は薬物の広がりは非行に走る生徒などある程度限定された生徒たちが手を染めやすいとされていましたが、今は普通の子ども達が手軽に薬物を使用し友達にそれを勧めるということがあります、かなり広範囲に拡がっていることが今後の問題として懸念すべきものと思っています。そこで聞きたいのはこのように広範囲に拡がった背景なのですが、私個人としては、一つは環境の問題として薬物が手に入りやすくなつたことが挙げられると思います。S N Sなどいろいろな通信手段で繋がりやすくなり県内だけではなく県外とのやり取りもすぐにできますし、また直接会わなくても宅配などで薬物入手しやすくなつておなり、値段が安くなつておなり可能性もあります。で

は単にそういう環境によって薬物と生徒達の距離が近くなつたから薬物が蔓延しつつあるのかというと、もちろんそれが大きな要因だと思いますが、それだけではないと考えています。今の社会情勢といいますか、今回のコロナもそうですが、別の要因として今の社会に対する不安があり、21世紀になっても紛争が起きますし、先日もアフガニスタンの政情が不安定化していくとの報道がありました。日本経済にしても不況から脱しきれず、民間企業に就職しても途中で会社の倒産やリストラにあうなど、今の子ども達は自分の将来についてあまり楽観的に考えられないと感じて、そのため刹那的な生き方をしてしまうのではないか。私達の時代では、頑張って勉強し努力して良い大学良い企業あるいは公務員になると良い人生が送れるというひとつのイメージがあり、今頑張れば自分の人生が拓けていくというイメージがあつて頑張っていましたし、そのためにいろいろな誘惑があつても負けずにいられた。しかし今はどうかと言うと、真面目に生きても必ずしも成功が約束されていないという不安があり、そうなると刹那的に今を楽しもうという風潮になっているのではないかと思っています。薬物乱用防止教育は現状色々考えて取り組んでいると思っていますが、生徒達の心の奥底の部分も見て対応してほしいと感じます。これから社会はもっと複雑になり、混乱が生じることもあると思います。コロナも今回のコロナだけではなく、また新たな感染症が出てくるかもしれないという不安を抱えながら私達はこれから生きていかなくてはならないと思いますので、そのような中で児童生徒を教育するために何が必要かを考えると、変化に対応できる強い子ども達を育していく、主体的に自分の人生を見つめていくことで多少の壁があつても乗り越えられるような強い生きる力を身に付けさせることが最も大事だと思っています。保健体育課の所管かどうかはわかりませんが、薬物が拡がっている背景について分析等はありますか。

- 保健体育課長 県警からの情報によると、4月に大麻薬物等で検挙された生徒等ですが、最近の傾向として委員が言われたようにSNS等を利用して普通の子ども達が顔を知らないような人達から薬物を購入している状況があるということで、県警もサイバー犯罪を取り締まるための新たな組織を立ち上げておりますが、中々その発信元まで辿り着けず難しい状況にあるとのことです。そのような中で薬物乱用防止教育については、保健や家庭科の授業の中で力を入れているのは薬物の使用を勧められた時の断り方であり、一方は誘う側、もう一方はそれに対して断る側という役割分担で模擬体験を行い、実際にその場面を設定してそれを子ども達に体験させながら断ることを学ぶということに取り組んでおります。それからネットの環境、大人の目の届かない所で閲覧可能な広告やダイレクトメールが勧誘の入り口になっている現状があることから、実際の勧誘方法や薬物使用により短期間でスッキリ痩せられるといった誤情報等を子ども達に知つてもらうことにも力を入れております。これまででは携帯やスマホのフィルタリング等の設定で予防していたことがありますが、子ども達が操作する能力が上がることによってフィルタリングの網もくぐり抜け、子ども達の手元や不特定多数の組織の手に届くものもあるということを子ども達に十分知つてもらうことを、薬物乱用防止教育では力を入れて進めているところです。

- 山里委員 はい、わかりました。一定程度拡がってしまうと一気に蔓延していくという意味では今のコロナの拡がり方と似ているところがあると思います。どの時代でも一定程度は興味本位で禁止された非行行為に手を染める子ども達がいて、中々ゼロにすることは難しいと思いますが、今回の薬物事件というのはその垣根を越えてしまっていて、身近な友達が薬物をやっていると私も試しにやってみようという感じになってくる。今課長が説明されたように、いわゆる実効再生産数を減らしたいということであり、感染者と濃厚接触者をしっかりブロックしていくことが大事で、ここを見逃すと一気に1が10になり、10が100になっていくということに繋がるので、そこは県警や様々な関係機関と連携をしていくことと、具体的な薬物勧誘のされ方をこのタイミングで教えるのはとても重要だと思います。単に怖いとか人生が駄目になるというだけではどのようにしたら防げるのかが中々掴めないと思いますし、今ロールプレイングをやるというのはとても効果があると思いますので、頑張っていただきたい。
- 小濱委員 山里委員に関連しますが、例えば覚醒剤とかこういう薬物乱用をされている方は、医学的には統合失調症の発症率が高いことがわかっています。実際にこのようなことが起こるということを明確に伝えることが保健体育でもできると思いませんので、そのような経験を多くされている精神科の先生に講演をしてもらうなどもっと現実の怖さを伝える方法を考えてみてはどうかと感じます。
- 保健体育課長 発達段階に応じて子ども達に教育していくことで、現在は小学校から薬物乱用防止教育をしております。小学校の段階であれば身体への害や依存性があるというところから入り、中学生においては薬物乱用が続くと錯乱状態や急死、あるいは依存症が強くなるということを、それから高等学校では、社会に及ぼす影響等についても学ぶようになっております。また、各学校においては薬物乱用防止教育と併せて薬物乱用防止教室を設け、医師や薬剤師等の専門家と連携して年間指導計画や学校保健計画の中に位置付けて直接授業をやっていくという事も取り組んでおり、警察OBの方や麻薬取締官OBの方などの力もお借りしながら、各学校の段階に応じたところで子ども達に授業を進めていくこととしております。

## (7) 議案審議

議案第1号 北部A中高一貫教育校（仮称）に係る中学校の校名決定について

### 【説明（総務課長）】

資料に基づき、北部A中高一貫教育校（仮称）に係る中学校の校名決定について報告を行った。

### 【質疑等】

- 小濱委員 この3つの中からということであれば、6年の中高一貫教育という事ですので、やはり付属という言葉があった方が所属や中高一貫ということがわかると思います。3候補中1位になっている県立名護高等学校附属中学校が相応しいと思います。

- 山里委員 検討委員会の委員の方々が3候補に絞っており相応しい校名だと思います。ただ少し地味というかイメージがはつきりとしないと感じますので、私がこの案に補作して一つ加えたいと思いますがよろしいでしょうか。
- 金城教育長 山里委員から補作の提案があります。それでは補作提案の校名と理由を説明お願いします。
- 山里委員 この北部A中高一貫教育校は、特に名護地区を中心とした北部地区の方々は、長らく進学校が中南部に集中してきたために忸怩たる思いを持っているのかななどもあり、この中高一貫校にかなり期待していると思っています。これが実際に決定し令和5年度に開校するということに対して大変嬉しく思っており、その中で校名というのは長く地域住民に愛されそれから誇りにもなるような、より地域の特色を表すような名前が相応しいと思っています。そこで今回は広く一般から公募をされていますが、その119件の案のうち43件に桜という言葉が使われていますし、また検討委員会の中で絞られていた21件の案の中で7件に桜という名称が使われております。やはり名護というと桜というイメージがすぐ思い浮かびますし、名護だけではなくて本部とか多野岳とか、やはり桜というと北部に見に行くというイメージもあります。加えて、特に満開の桜というのは本当に綺麗で何かが成就したというイメージもあり、生徒が学習をして成長し夢を実現したというイメージと共感するものがあります。最近では使われませんが、私が受験生の頃は大学合格のことを「サクラサク」という電報を受け取ることもあり、桜というと学習面でもイメージが繋がります。そもそも桜は本当に綺麗ですしピンクでアピール力もあり、この校名がもし入れば子ども達もすごく誇りに思えるような学校名になるのではないかと考え、私からこの校名検討委員会の選定した三候補に加えて、「沖縄県立名護高等学校附属桜中学校」ということで中学校の前に桜という名前を入れて追加の案として提案したいと思います。
- 金城教育長 山里委員、説明ありがとうございます。原案に追加するか否かを確認するため、山里委員の補作の提案に賛成の方は挙手お願いいたします。

(全員挙手)

- 金城教育長 提案は成立了しました。それでは山里委員の提案の校名について、ご意見や質疑等がありましたらお願ひしたいと思いますが、何かございますか。
- 藏根委員 先ほど小濱委員が言われたように、沖縄県立名護高等学校の附属という名称はとても意義があると思います。また、山里委員が言われたように桜という名称も多く使われています。南部は開邦高校と開邦中学校で一貫していて、中部も球陽高校と球陽中学校がある。でも名護は名護中学校がありますので名護高等学校附属中学校でも良いが、そこに桜をいれるととても素敵だと感じます。私の知り合いの放送大学や琉球大学の先生に校名について聞いたところ、イメージ的に桜が入ったほうが良いと言っていましたし、付属ということは大事ですが更に桜を入れると最高峰という感じで、名護市民の期待に応えてくれると思います。

○ 金城教育長　念のために確認ですが、山里委員提案の今回の補作について、委員皆さんには追加に賛成ということですが、沖縄県立名護高等学校附属桜中学校の「桜」は漢字ということでよろしいでしょうか。（全員了承）それでは桜は漢字で、「沖縄県立名護高等学校付属桜中学校」ということです。

【採択の結果】

全会一致により、山里委員提案の校名のとおり可決された。

議案第2号　学校職員の人事について（非公開）

議案第3号　学校職員の人事について（非公開）

(8) その他

特になし

(9) 閉会

金城教育長が閉会を宣言した。